

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

創立 20 周年記念講演会(九州支部)開催報告

日本システム監査人協会創立 20 周年記念講演会 (九州開催)

日 程 平成 20 年 5 月 17 日(土) 13:00-17:00
会 場 八重洲博多ビル 11 階ホール A
 福岡市博多区博多駅東 2 丁目
 18 番 30 号

テーマ 「システム監査人これからの 10 年」
主 催 特定非営利活動法人
 日本システム監査人協会(九州支部)
後 援 九州経済産業局
 特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
 日本システムアナリスト協会
 情報システムコントロール協会大阪支部
 福岡 IT コーディネータ推進協議会

次 第

13:00-13:15 開会挨拶
 日本システム監査人協会
 副会長 沼野 伸生

13:15-14:05 基調講演
 「地方政府における CIO の役割
 ～ ICT による行政イノベーションの推進～」
 佐賀県最高情報統括監
 (CIO) 川島 宏一 氏

14:05-15:15 特別講演
 「システム監査、普及から
 定着への推進力」
 日本大学商学部・大学院商学
 研究科教授 堀江 正之 氏

15:25-16:15 講 演
 「システム監査、これからの
 10 年」
 日本システム監査人協会
 副会長 小野 修一

16:15-16:55 活動報告

「支部活動からみたシステム
 監査人の育成」

日本システム監査人協会
 九州支部長 福田 啓二

16:55-17:00 閉会挨拶

懇親会 17:30 ～ 19:30 博多魚一番にて開催

創立 20 周年記念の支部開催講演会が九州支部
 からスタート

沼野伸生

平成 20 年 5 月 17 日(土)、福岡市において当協会創立 20 周年記念講演会(九州開催)が約 50 名の参加者、また多くの団体の後援のもとに盛大に催されました。

これは当協会創立 20 周年記念事業の一つとして本年 2 月に東京で開催されたものに続くもので、本年 11 月まで、全国 7 支部で順次開催される支部開催記念講演会の皮切りです。

九州支部では、IT 戦略や内部統制に関連する各界の第一人者の方々に講演を頂き、システム監査の現状そして未来について考察、議論できる場にしようと、福田支部長を中心に一丸となってこの日に向けて周到な準備を進めてきました。

当日は、大石正人氏の司会の下、主催者挨拶の後、基調講演を佐賀県最高情報統括監(CIO)川島宏一様、また特別講演を日本大学教授 堀江正之先生がされ、SAAJ の 20 周年記念講演会に相応しい、示唆に富んだ、内容の濃いお話を聞くことができました。

また、その後、当協会副会長の小野修一氏から「システム監査、これからの 10 年」(SAAJ からの提言)について講演があり、最後に九州支部福田支部長から「支部活動からみたシステム監査人の育成」の報告を以って充実し

目次 (報告者の敬称略)

1. 特集：九州支部 20 周年記念イベント報告	1
2. 2008 年第 5 回、第 6 回理事会報告	8
3. 第 136 回月例研究会報告(竹下)、第 137 回月例研究会報告(西宮)	14
4. 第 6 回内部統制セミナー参加報告(門川)	18
5. CSA フォーラム開催案内	19
6. 投稿：CSA 活動レポート(竹下)	20
7. 第 12 回システム監査実務セミナー参加者募集	22
8. 編集後記	24

た講演会は幕を閉じました。

(それぞれの講演、報告についての内容は別項をご参照下さい。)

講演会の終了後、場所を替え、東京からお越し頂いた堀江先生にもご参加頂き、懇親会で更に議論、懇親を深めたことは言うまでもありません。更に、2次会(福田支部長御用達のJazzBar)、3次会(長浜屋台)でも大変盛り上がりしました。

このように盛会となった裏には、九州支部の皆さんの一致団結したチームワークによる綿密な準備と、システム監査の一層の普及への強い思いがあったといえます。

当日参加者全員に配付された、充実した内容の「九州支部研究レポート集」がその証の一つです。

支部開催講演会の皮切りとして相応しい、大変充実した20周年記念九州講演会でした。

●基調講演

「地方政府におけるCIOの役割

～ICTによる行政イノベーションの推進～」

佐賀県最高情報統括監(CIO) 川島 宏一氏

(報告 No. 465 藤平 実)

いま、地方行政は、「①グローバル化の進展、②地方分権化が進んでいること、③既存の行政業務が民営化されること、④ICTの発達」という4つの大きな潮流に直面している。

佐賀県のCIOとして、古川知事から与えられたミッションは、「①全国最先端IT県庁の実現、②業務領域・プロセスの見直しと情報システムの改善、③県職員のITスキルの向上、④全国最先端ポータルサイトの実現、⑤ブロードバンド接続可能率100%の実現、⑥ブロードバンド接続率50%の実現、⑦チャレンジ誰でもパソコン10ヶ年戦略の支援、⑧県内企業のIT高度化の支援及び⑨県内IT関連企業の育成」の9項目の取組みである。

佐賀県のCIOは各部局の総合戦略を企画立案する統括本部内に位置づけられ、情報化施策と併せて全庁的な業務改革に関する権限をもっていることが特徴であり、ICTの視点から、県全域のブロードバンド環境整備、県内ICT企業の育成、県庁業務の効率化などに取り組んでいる。

現在、佐賀県では県庁業務の「見える化」の作業にも取り組んでおり、業務進捗の阻害要因を分析して導き出された課題への具体的な対策は、それぞれの対策の実行者にコミットを得ながら対策の完了日程を決めて活動を進めている。また、「さがICTビジョン

2008」作成中であり、このビジョンをよりよいものにするために県民の意見を募集、「いつでも、どこでも、だれもがICTに支えられた豊かな暮らしを当たり前のごとくに享受できる佐賀」の実現を目指した活動を展開している。



一方、現在行われている情報化施策は最終的な住民価値・住民満足を生み出しているか?という懸念があり、佐賀県ではいくつかの試みを実施している。一つは「協働化テスト」。もう一つは「民間企業・団体等との共同研究(イノベーション「さが」プロジェクト)」である。「協働化テスト」は、県のすべての事業について、民間からの提案に基づいて業務委託・民営化等を検討するというものである。「共同研究」は、行政が公共サービスの改善を目指して設定したテーマに対して、民間からの提案を得て、公民が役割分担を明確にした上で、共同研究を行うもので、今年度「地域サービスポータル構築」など4分野を採択した。

今後の行政の役割は、「船の櫓を漕ぐ行政から舵を取る行政へ」とシフトすることになる。そのためCIOにとっては、企業、県民とのコミュニケーションを活性化させるための触媒としての役割をどこまで果たせるかが課題である。

(所感)

日経BP第1回自治体ITガバナンスランキング都道府県部門第1位授賞のテーマであること、および私自身の地方自治体でのコンサル経験(ミッションの大きさは比べものになりませんが)も思い出し、非常に興味深く拝聴することができました。特に、「自治体のCIOは「Chief Information Officer」ではなく、「Chief Information & Innovation Officer=CI2O」になる必要があるし、ならざるを得ない。」との捉え方は非常に共感が持てるし、企業、県民を引っ張って佐賀を最先端にとの意気込みが伝わってきました。

●特別講演

「システム監査 普及から定着への推進力」
日本大学教授 堀江 正之氏

(報告 No. 997 佐々木 徹)

I. 講演概要

日本のシステム監査は「揺籃」期を経て着実に「普及」してきたが、安定感ある定着（根付き）のステージにあるとは言いがたい。システム監査には多くの制約や誤解があるのも事実であり、監査人サイドにはジレンマや戸惑いもある。このような現状を踏まえ、システム監査を飛躍・開花させるための「鍵」を、前半は総論、後半はリスクアプローチ等各論に触れながら探してゆく。

II. 講演要旨

A. 問題提起

「システム監査の正確な意義の浸透不足」

監査の概念

監査の必要性

①情報の送り手と受け手に信頼関係が成立していない場合に第三者が保証を与える
→ アサーション

②不正や誤謬の可能性が高い場合
→ アサーション不要

アサーション

過去の事柄を列举し、保証を与える

議論のための用語整理 (1)

現在システム監査はPDCAのC (Check) を対象、今後はP (Plan) も対象とすべき（規定を超えた提案まで踏み込む）

議論のための用語整理 (2)

狭義の内部統制、広義の内部統制、リスク管理、ガバナンス

B. 総論的課題

問題提起1「内部統制とシステム監査」

1. 内部統制とシステム監査

システム監査の目的・効果

統制を踏まえた監査の効果

①統制（設計・運用側）による信頼の直接的付与

②監査（第三者評価）による信頼と価値の間接的付与

- ・お墨付きや再検証による対内的 / 対外的信用の獲得
- ・自律的統制の限界の補完
- 改善活動の確実化を含む-



・不正や誤謬に対する心理的けん制効果

・設計 / 運用側とは違った角度からみる問題点の指摘

→ システム監査の効果測定が重要

2. リスク - 統制 - 監査の関係

リスク

システム自体のリスクとシステムを利用することにより派生するリスク両方を考慮

システム監査の定義(広義の定義)
情報システムを取り巻くリスクに着目し、その対応（統制又は管理、場合によって統治）が適切であるかどうかを、監査対象から独立した専門的立場から評価（善し悪しの判定）し、その結果を助言又は保証としてとりまとめ、監査の依頼者に報告する行為

低いシステム監査実施率

システム監査の量的拡大（認知度向上含む）

システム監査が情報システムを取り巻くリスク対応に限定しすぎ

→ 新しい視点が必要

システム監査と情報システム部門との距離

→ 監査とコンサルティングとの関係、監査の効果に影響

3. 専門家団体の方向性

より高度な専門家集団

深く掘り下げる→拡大の困難さ
門戸の開放

量的拡大→監査人の信用問題

4. 米国におけるシステム監査の史的

展開から学ぶこと

監査の歴史は不正の歴史
今はエンロン、ワールドコム
事件により、監査が法的対応
(SOX)、セキュリティと
いう不正の摘発に大きくおれ
ている

5. システム監査のキューブ

COSO 内部統制の構成要素ド
ラフトでは8つあり、その内
ひとつがITであった
→ J-SOX での COSO 構成要
素「IT への対応」は、シ
ステム監査普及のチャンス

6. システム監査の軸足

安全対策型監査と戦略支援型
監査
管理型監査と技術型監査
今主流は、安全対策型で管理
型、今後はバランスをとって
いくことが重要

7. システム監査テーマのニーズ

JIPDEC による被監査部門に対
する調査結果 (H18)
1 位「セキュリティ監査」(59. 2%)
2 位「内部統制」(49. 2%)

問題提起2「助言型監査とコンサル
ティング」1. 助言型監査とコンサルティング
の異同

助言型監査とコンサルティング
の区別
元々外部監査での概念
→ SOX により内部監査で
も求められている

保証型監査という枠組みの発生
情報セキュリティ監査基準
策定の際、住基ネットへの監
査で有効ではないかと発案

保証型監査の運用

以下三点のシステムを想定
①公共性の高いシステム
②人命に関わるシステム
③選択の余地がないシステム

監査の意義

監査が通りさえすればよい
という考えが危険
→ あるがままの姿を見、何
故押印漏れが起こるのか

をあぶりだすことが重要

新しい保証型監査モデル私案
判り易く運用できることが
必要

段階水準型保証モデル

レベル1 緩い保証手続き
最低限の統制
が場当たりの
に実施されて
いる

レベル2 中程度の保証手
続き
統制が標準化
されて実施さ
れている

レベル3 厳格な保証手続き
統制が継続的に
見直されて改善
されている

→ リスクアプローチにも
適用可能

保証型監査に関する理論研究の
未熟さの一例

保証型監査の「否定意見」は
理論的検討不十分

この意見表明により誰も得
をしない

監査報酬を支払い否定意見
を求める依頼者はいない

限定意見も同様に不十分

内部監査とコンサルティング

内部監査

第三者の立場で
規定違反が無い
か、不正誤謬が
ないか調べ
問題点の指摘と
その解決策を提
示：探索型

コンサルティング

対等の立場で課
題が何かを調べ、
改善策を提案：発
掘型

内部監査とコンサルティングの
分水嶺

内部監査人の業務が会社の
業務プロセス改善効果を高
め顧客志向を強めれば強め
るほど、被監査部門と運命
共同体のような姿勢となり
コンサルティングに近づく

- 内部監査人に何が期待されているかに依存

内部監査人の業務と内部監査
内部監査とコンサルティング
の境界線ばかりが問題視
され議論されている

- 内部監査でしか「できないこと」を考えることが大切

2. 議論すべき課題

制度上の課題・長期的な課題
システム「監査」という行為をどう定着させるか
(監査の効果をどのように表現・伝達するか)
システム監査人の新しい仕事をどう開拓してゆくか

実践上の課題・当面の課題
システムの有効性、戦略性、効率性、採算性の監査をどのように行うか
内部統制報告制度にシステム監査をどう組み込むか
システム監査人の育成をどのように進めるか

- 枠組みばかり作り、どう展開するかの議論が弱い
目的や効果についての議論が少ない

C. 個別的論点

1. リスク評価の罫

よくある評価結果
情報漏えい発生の可能性は「中」で、影響強度は「高」である

- この情報により、誰が、何を、どうすべきか分かるか

リスクには、リスクの連鎖と変化が絡み合っている

リスクの連鎖と変化に対応する効果的な仕組みづくりが必要

- リスクコミュニケーション、リスクモニタリング
- 発生可能性を厳密に考えるよりも有用

業務プロセスレベルのリスクを経営レベルのリスクへ

リスク認識の勘所
リスクが顕在化した時の議論が少ない、トータルで考えるべき

2. 統制するものもされるもの意思と感情を持った人

人的な側面の軽視

統制の導入の方針が不徹底
→ 人によって温度差が大きく出る

リスクを考慮しない統制の導入 → 反発がおこる

チェックリスト型の統制の評価 → 統制を仕組み、手続きという視点だけで運用しようとする

監査要点に振り回されている

- 人が分かり易いように工夫
動的リスクマップの提案
RCMの改善(他リスクとの関連性を考慮、図示等)

二つの統制

後ろ向きの統制(狭義のコントロール)

前向きの統制(広義のコントロール)

- バランスをどうとっていくか

二つの統制と監査上の着眼点の違い

後ろ向きの統制を前提とした場合の監査上の着眼点

- ・ DB間の首尾一貫性が保たれているか
- ・ 検索処理の応答時間は適切か

前向きの統制を前提とした場合の監査上の着眼点

- ・ 顧客への個別的対応が可能か
DBが作成されているか
- ・ 顧客サービスの観点から応答時間が確保されているか

3. 内部統制を前向きにとらえる挑戦

統制の強化と業務効率のトレードオフ問題

- 情報の共有化により、内部統制のブレーキ機能をアクセル機能にも転用

JSOXと「ITへの対応」
JSOXにおけるIT統制の次のステップ

XBRLの活用

IT統制に関する不備事項

先行企業にみる監査人によ

る指摘事項

アクセス統制の不備、職務分離の不備、スプレッドシート管理の不備

JSOX 対応をどう生かすか

膨大な文書化作業をどう生かすか
情報セキュリティ対策強化の芽生えをどう持続させるか
業務プロセスの「改善」と結びついているかどうか

4. IT ガバナンスと IT 管理（マネジメント）との区別

IT 管理を管理するためのガバナンス

目標設定が重要

IT ガバナンスの実質化

IT ガバナンスは、個別的で日常的な IT 管理と異なり、具体的な目標が曖昧なため、形式化・形骸化しやすい

D. システム監査の今後

1. 国際化と標準化の流れの中でこれからのシステム監査をどう考えるか

ボーイング社のように 100 名内部監査人がいる会社と 1,2 名のみの会社を同列で取扱う事は無理

2. システム監査を受けた生の声

どんな細かなことでも、気になったことは挙げてもらいたい
→ 株主代表訴訟への防御現場の管理監督者とは違った角度から、我々が気づかないところをみてくれると役に立つ
→ 違った角度からの視点の期待改善点のみでなく、良いところも指摘してほしい
→ 監査を前向きに受ける雰囲気づくり

3. 要はその気になること

キャノン大山勝理氏の話

4. システム監査の対象範囲 / 効果

ベテラン監査人ほど、監査対象外について言及しない傾向がある

Ⅲ. 所感

示唆に富んだ問題提起からシステム監査論が展開され、日頃考えていない監査の意義を

深掘する機会を持つことができた。私は今 SOX 監査を担当しているが、講演内で繰り返し提言された効果を提示できるシステム監査の必要性を経営陣から求められつつある。これからは、整備された規定への準拠性の表明に留まらず、経営に対する有効性を見える化し経営陣及びステークホルダーへ説明可能な監査へ脱皮することが必要である。換言すれば、システム監査を普及から定着へと進展させるには、社会が効果を感じられる監査でなければならない。

本講演は、短時間にも関わらず、システム監査が浸透していない残念な現状を踏まえ将来のための方向性を示して頂いた非常に有意義な内容であった。加えて、私を含めたシステム監査を実施している一人ひとりが、システム監査の普及から定着への責務を自覚し日常の監査を進めてゆくことが肝要であると痛感させられた。

●講演「システム監査これからの 10 年」

小野修一副会長

(報告 No. 714 平山克己)

小野修一副会長に、「システム監査これからの 10 年」と題して講演していただきましたので、ご報告いたします。昨年アンケートの結果を踏まえて、諸問題への提言と今後の取組みについて話をされました。

概要

○カテゴリ 1 システム監査の普及

提言 1: システム管理者および若い世代に目を向けた取組みの推進

■監査人だけの啓発ではなく、若い人、管理者、CIO に訴えていく必要がある。

提言 2: 経営マネジメントシステムの枠組みへのシステム監査の組み込み

■PDCA を回していくことが基本であり、経営者に経営の問題とより一層アピールしていく。

提言 3: システム監査と情報セキュリティ監査の関連・違いの明確化

■70%強が違いがわからないということであり、今後は明確な違いを出していく。

○カテゴリ 2 システム監査の制度

提言 4: システム監査の法制化、制度化のあり方の検討

■全部をするのではなく、例えばインフラ関連に絞るとかして検討する。

提言 5: 保証型監査についての見解の明確化と公表

■事例がないが、効果が出ると進みやすい。

○カテゴリ 3 システム監査の基準

提言 6: システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化

■回答者には会員が多いため 75% が有効と回答している。今後は実践マニュアルを活用していく。

提言 7: システム管理基準のシステム現場への普及

■管理基準の普及が低い。監査人は基準を使ってちゃんとやっているか?

○カテゴリ 4 システム監査の技術・視点

提言 8: システム監査の視点の整理、特に有効性

■システム監査とセキュリティ監査の違いは有効性である。

○カテゴリ 5 システム監査人

提言 9: システム監査人の人材像の明確化と育成策の提示

■人の問題である。CSA の利用推進、どういうキャリアパスを示すか検討する。

○SAAJ への要望と期待

提言 10: 当協会と関連官庁・機関・団体との連携化

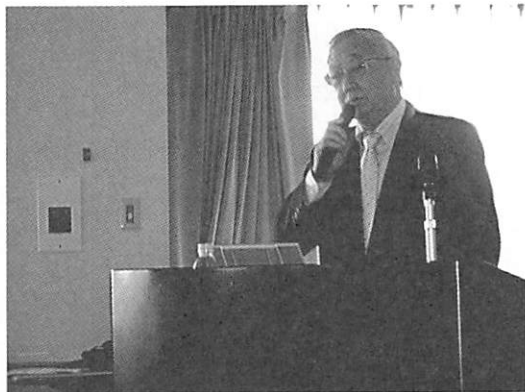
■コミュニケーションを良くしていく。

○今後の取り組みの進め方

各提言ごとに担当を決め取組む。

20 年プロジェクトとして活かしていく。

事務局を充実させ体制強化を図っていく。



所感

システム監査に追い風が吹いている今日まで、システム監査の普及に尽力された当協会役員の方々、先輩諸氏のご努力に頭が下がります。

小野副会長の力強くもわかりやすい報告に、一会員として改めて身の引き締まる思いです。今回の報告で当協会のシステム監査に果たす役割がより一層明確になったと感じました。

●創立 20 周年記念事業への九州支部の取り組み
(No. 693 福田 啓二)

(1) 九州支部研究レポート集

創立 20 周年にあたり、九州支部としての取り組みを検討してきました。その結果、記念講演会の開催に加え、今後の活動につながるの成果物を作るという方針のもと、研究レポート集を作成することとしました。なかなかペースが上がりましたが、最終的に 6 篇のレポートが集まり、それに会報の九州支部だよりに掲載されたものを資料編として加えて、「九州支部研究レポート集」としてまとめることができました。なんとか 5 月の九州支部での記念講演会に間に合わせることででき安堵しております。

以下にレポート集の目次を記しておきますが、統一テーマを設定していないため、幅広い内容になっていますが、会員各位の考えをまとめて表に出して頂くことで、今後の支部活動の活性化につながるものと考えています。今回、寄稿されなかったみなさまにも、次の機会に取り組んで頂きたいと考えます。

SAAJ 創立 20 周年記念事業
九州支部研究レポート集

研 究 レ ポ ー ト 編

システム監査考

(行武 郁博)

決済システムからみた事業継続監査の重要性

(大石 正人)

個人情報の特定についてのシステム監査

(船津 宏)

中小企業から見た IT ベンダーに潜むリスク

(平山 克己)

システム監査人と技術的スキル
～スキル向上策を探る～

(福田 啓二)

2009 年 3 月提出の内部統制報告への雑感

(中溝 統明)

資 料 編

九州支部のあゆみ
 システム監査実践セミナー開催
 九州支部だより（平成 16 年）
 ITC 鹿児島・日本システム監査人協会
 九州支部合同セミナー開催報告
 平成 17 年九州支部活動状況の報告
 平成 18 年九州支部活動状況の報告
 西日本支部合同研究会開催報告
 付録 システム監査、日本システム監
 査人協会および九州支部関連年表

(2) 記念講演会での活動報告

また、記念講演会で「支部活動からみたシステム監査人の育成」と題し、これまでの支部の活動報告と今後の展望についての考えを述べさせて頂きました。

九州支部では、メーリングリストでの情報・意見交換もそこそこ活発に行っていますが、やはり毎月の月例会で「顔を合わせて」の活動の大事さは変わりません。ただ、これまでの月例会がやや内向きであったため、「外部講師や関連団体とのジョイントの機会を増やす」「コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルを考える場にする」といった、今後の月例会について、いくつかの方針を打ち出させて頂きました。また、システム監査人個人のスキル向上のために「知識のバロメータとしての情報処理技術者試験の活用」「コミュニティ活動～支部活動への積極的参加」「スキル向上の機会として公的情報～パブリックコメントを活用する」といったことをお話させて頂きました。

システム監査の普及・発展には、やはりシステム監査人～人材の育成・充実が、これまでも、そしてこれからも最も必要なことであると考えています。九州支部主催の講演会のテーマ「システム監査人これからの 10 年」に、その思いをこめたつもりです。

今回の創立 20 周年記念講演会の開催に当たり、和貝副会長を始め、本部の 20 周年記念事業プロジェクトのご担当理事のみなさまには多くのお力添えを頂きありがとうございました。お忙しい中、当日駆けつけて頂いた、沼野、小野両副会長にも大変お世話になりました。また、準備期間が十分でない中、破綻なく当日の運営を進めて頂いた九州支部会員（スタッフ）のみなさまにも感謝します。最後に、無理なお願いにもかかわらず快諾して頂き、激務の中ご講演の準備をして頂いた佐賀県の川島宏一様、そして、システム監査について示唆に富む内容を示して頂いた堀江正之先生には、改めてお礼申し上げます。

平成 20 年度第 5 回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日時 平成 20 年 5 月 8 日（木）
18：30 - 20：00
2. 場所 星陵会館 3F 会議室
3. 出席者 鈴木（信）、力、吉田（裕）、和貝、馬場、金子、岩崎、榎本、片岡、橘和、斉藤、島田、菅野、成、高橋、仲、松枝
九州支部：福田

4. 議題

4. 1 審議事項
なし。

4. 2 報告事項
各担当理事

5. 資料
①各種会計請求書（ひな型）

6. 審議事項
なし。

7. 理事報告事項

(1) 事務局（馬場事務局長）

- ①事務局にスケジュール表（掲示板）を追加し、2ヶ月分の予定が書き込めるようにする要望については、掲示場所の問題があり検討にもう少し時間が必要である（事務所のレイアウトの変更が必要）

- ② HP に掲載する研究会の紹介については、作業中である。
原稿未提出の研究会は、早急に原稿を提出すること。
（基準研究会、個人情報保護研究会）

(2) 事務局からの連絡（金子）

- ① 6 月の理事会は、当場所が工事のため、総評会館で開催する。
なお、今後の予定は、次のとおりである。
6 月：総評会館
7 月：星陵会館（当場所）
8 月：休み
9 月～11 月：星陵会館
開催日は、毎月第 2 木曜日に固定しているため、各自、早めに予定を確保しておいてほしい。

(3) 20周年プロジェクト(和貝)

5/17 福岡開催を皮切りに20周年記念行事が始まる。

7/12 大阪開催予定

既に、各支部の予定は、HPに掲載してある。
なお、HPからの参加申込みについては、
現在、福岡について実施中であり、逐次、
申し込みページを追加する予定である。

(4) 九州支部(福田)

① 5/17 開催の20周年記念行事の最終準備をしている。

現在、参加者は、30人程度であるが、
60人程度にしたいと

取り組んでいる。再度、メールでも参加を呼びかけていく。

②九州支部からの報告事項

●4月度月例会(第210回)

日時: 4月26日(土) 13:00~17:00

会場: 早良市民センター 第2会議室

内容: ・ビデオ視聴「20周年記念講演会」

・創立20周年記念事業の検討・準備

・レポート解説(大石)

「決済システムからみた事業継続監査の重要性」

参加: 10名

●日本システム監査人協会 創立20周年記念講演会

(九州開催)

日 程 平成20年5月17日(土)

13:00 - 17:00

会 場 八重洲博多ビル 11階ホール A
(定員 100名)

福岡市博多区博多駅東2丁目
18番30号

<http://www.kyushu-yaesu.co.jp/hall/map.html>

テーマ 「システム監査人これからの10年」

主 催 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
(九州支部)

後 援 九州経済産業局
特定非営利活動法人 IT
コーディネータ協会
日本システムアナリスト協会
情報システムコントロール
協会大阪支部
福岡 IT コーディネータ推
進協議会

次 第

13:00 - 13:15 開会挨拶

日本システム監査人協会 副会長
沼野 伸生

13:15 - 14:05 基調講演

「地方政府におけるCIOの役割

～ICTによる行政イノベーションの推進～」

佐賀県最高情報統括監(CIO)

川島 宏一 氏

14:05 - 15:15 特別講演

「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部・大学院商学研究科教授

堀江 正之 氏

15:25 - 16:15 講 演

「システム監査、これからの10年」

日本システム監査人協会 副会長

小野 修一

16:15 - 16:55 活動報告

「支部活動からみたシステム監査人の育成」

日本システム監査人協会

九州支部長 福田 啓二

16:55 - 17:00 閉会挨拶

参加費 一般 2,000円

後援団体会員 1,000円、

日本システム監査人協会会員 無料

懇親会 17:30 ~ 19:30 会場近辺
にて、会費 5,000円程度

●6月度月例会(第211回)

日時: 6月28日(土)

13:00 ~ 17:00

会場: 早良市民センター 視聴覚室

●7月度月例会(第212回)

日時: 7月26日(土)

13:00 ~ 17:00

会場: 早良市民センター 視聴覚室

(5) 個人情報保護研究会(岩崎)

4/18日に開催した「個人情報保護実践セミナー」は、参加者29名で、予定通り終了した。

なお、新JIS規格(JIS Q 15001:2006)による再申請は、本年11月19日までで終了するので、今後、同様のセミナーのニーズは見込めない。今回の反省を含め、研究会で今後の活動について、再検討する。

「個人情報保護実践マニュアル」(緑本)出版社の判断で、800部増刷する予定である。時間的な問題もあり、誤植部分を除き修正は行わないこととした。

- (6) CSA 利用促進研究会 (齋藤)
4/30 日打合せを開催した (参加者 5 名)
新しいテーマで研究会を立ち上げるこ
とになった。
コンセプトについては、これから検討
する。
- (7) システム監査基準研究会 (松枝)
2 月に発行した「内部統制実践マニユ
アル」の改訂版の発行が決定した。
現在のニーズにマッチし、評価されて
いる。
5 月中に修正を完了する予定である。
- (8) 事例研究会 (吉田 (裕))
5 月 26 ~ 28 日開催予定の第 7 回内部統
制セミナーは、参加者 9 名で
予定通り開催する。
システム監査サービスは、12 月から開
始希望ということで 1 件打診があるが、

それ以外予定がないので、受診希望企
業ないし団体があればご紹介頂きたい。
- (9) 月例研究会 (高橋)
5 月の月例会は、5/30 (金) に開催する。
6 月以降については、担当者を決め、テ
ーマ、講師、日程等を検討中である。
- (10) 会計担当 (仲)
各種請求書の様式 (ひな型: 資料のと
おり) が提示され、今後、この様式に
より

会計事務を進める旨の提案があった。
様式の記述方法等について意見があり、
別途、最終様式を関係者 (理事) に周
知のこととする。
・ 様式に、記入方法等を追記し、利用
し易いものとする。
・ 研究会等での支出については、主査
が承認して、会計担当に請求する。
・ 事務局での小額な支出については、
小口現金処理も可能とする。
- (11) その他 (鈴木会長)
①当協会の定款の改定について、主管官
庁 (都庁) に届ける必要があり、作業
を進めているが、NPO のため、縦覧
期間 (2 ヶ月)、内部決裁 (1 ヶ月) と
登記完了までに相当の時間がかかって
いる。

②公認システム監査人制度の認定資格の
問題で、経済産業省に相談しているが、
特別な進展はない状況である。

< 以下、メールによる報告事項 >

- (12) 会報担当 (竹下)
①次回の会報の締め切りは、5/15 とする。
6 月初旬発行を予定している。
なお、特集内容は、
1) 元気な公認システム監査人
2) SAAJ の活動紹介
・ 研究会、支部
・ 支部の 20 周年記念講演
を予定している。
- ②新任理事で、自己紹介文がまだの方は、
個別に投稿依頼をする。
- (13) 中部支部 (田中) 勝弘です。
5 月の活動予定
① 2008 年 5 月 17 日 (土)
14:00 ~ 17:00
中部支部 5 月例会 大垣市ソフトピア
ジャパン

② 2008 年 5 月 31 日 (土) 14:30 ~
公認システム監査人面接 (3 名)
於: (株)中電シーティーアイ (会議室)
- (14) 近畿支部 (吉田 (博))
●第 15 回システム監査勉強会
日 時: 平成 20 年 4 月 19 日 (土)
13:00 ~ 17:00
場 所: 大阪市立総合生涯学習センター
テーマ: (1) 「情報システムの信頼性
向上に関する取組につい
て」
SAAJ 本部第 134 回月例
研究会 (2007/11/6) の
VTR を視聴しました。
(2) 「日本システム監査人協
会編 J-SOX 対応 IT
統制監査実践マニュアル
紹介」
SAAJ 本部第 135 回月例
研究会 (2007/1/22) の
VTR を視聴しました。

出席数: 30 名

●第 108 回定例研究会 (予定)
日 時: 平成 20 年 5 月 16 日 (金)
18:30 ~ 20:30
場 所: 大阪市立大学文化交流センター
6 階大セミナー室
テーマ: 「新たな展開期に入った個人情報
保護 - 個人情報ガバナンス
原則の制度化に向けて -」
講 師: 飛田 治則氏 (当協会会員)

●支部 20 周年記念シンポジウム第 7 回
打合せ会

日 時：平成 20 年 4 月 9 日（金）

19 時から 21 時まで

出席数：7 名

●支部 20 周年記念シンポジウム第 8 回
打合せ会

日 時：平成 20 年 4 月 23 日（金）

19 時から 21 時まで

出席数：12 名

●支部 20 周年記念シンポジウム第 9 回
打合せ会（予定）

日 時：平成 20 年 5 月 9 日（金）

19 時から 21 時まで

基調講演 1（企業の CIO）の講演者内
諸済み

連休明けから、本格的に広報活動を開始する予定

○近畿支部 20 周年記念シンポジウム
2008 年 7 月 12 日（土）13：00～17：00
懇親会 17：30～19：30

基調講演 1「当社における内部統制と
システム監査（仮題）」

基調講演 2「システム監査、普及から
定着への推進力」

日本大学商学部 教授
堀江 正之 氏

基調講演 3「システム監査これからの
10 年」

日本システム監査人協会 副会長
小野修一 氏

パネルディスカッション

「システム監査人をどう活用するか？」

(15) 中四国支部（溝下）

① 5 月度月例会

日時：2008 年 05 月 14 日（水）

18：00～21：00（2 時間）

内容：創立 20 周年記念講演会

ビデオ視聴

場所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室 C

議事録確認

議長

議事録署名人

鈴木 信夫

馬場 孝悦

岩崎 昭一

以上

平成 20 年度第 6 回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日時 平成 20 年 6 月 12 日（木）

18：30～20：30

2. 場所 総評会館 5F 会議室

3. 出席者 鈴木（信）、小野、力、馬場、岩崎、
仲、榎本、橘和、竹下、斉藤、福田、
鈴木（実）、中山、松枝、原、吉
田博（近畿支部）、田中（中部支
部）、福田（九州支部）、溝下（中
四国支部）、金子

4. 議題

4. 1 審議事項

(1) CSA フォーラム（仮称）の設置立ち上
げについて

4. 2 報告事項

各担当理事

5. 資料

① CSA フォーラム（仮称）発足提案書

② 「創立 20 周年記念講演会（九州開催）」
資料回覧

6. 審議事項

(1) CSA フォーラム（仮称）の設置立ち上
げについて提案者の力副会長から下記
の説明があった。

① 提案理由

協会会員としての交流の場は、月例会
や各分科会があるが、CSA・ASA 同士
の啓発、交流の場がなかったため、シ
ステム監査実務者のサロンの場とし
て表題のフォーラムを設立したい。

② 参加資格

CSA・ASA かつ SAAJ 会員を参加資
格とし事前登録制とする。

CSA・ASA であるが会員でないもの、
又は、会員であるが CSA・ASA 資格
を有していない者は、見学・体験等
のための参加は認める。

③ フォーラム開催は隔月を予定

④ 推進スケジュール（予定）

6 月中に準備、7～8 月会員募集メー

ル発信、9月第一回開催

〔討論内容〕

- ・他の研究会との重複は問題ないか？
- ・参加資格はCSA・ASAとSAAJ会員の両方を満足する者にするか、片方でも良いか？

等の意見が出され審議した結果、提案通りとして意見の一致を見た。

表現等を修正し、見直したものを理事会メールに流す。(6/18に配信済)

〔結論〕可決

7. 報告事項 (各担当理事)

(1) 事務局 (馬場事務局長)

前年度までの会費長期未納者に対し督促を行ってきたが、なお改善されない未納者70名(法人1社含む)を規約に基づき除名した。

その結果、現在の会員数は個人会員:981名 法人会員:34社、計1,015社となった。

(2) 中部支部 (田中)

①中部支部5月活動報告

1. 日時及び場所 5月17日(土)

14:00～17:00

岐阜県大垣市 ソフトピアジャパンセンタービル10F 会議室4

2. 内容

(1) 事務連絡

(2) 講演

「高等教育機関におけるパラダイムシフト」

～短大(大学)改革の難しさについて～
中京短期大学 企画室室長・教授

石井成美 様

「オフショア版システム管理基準を意識した運用ガイドについて」

日本システムアナリスト協会

中部支部長 下谷 幸信 様

(3) 参加者 20名

②次回例会予定

7月12日名古屋市内

(3) 中四国支部 (溝下)

①5月度月例会

日時:2008年5月14日(水)

18:30～20:30(2時間)

内容:「創立20周年記念講演会」

(ビデオ視聴及び意見交換)

場所:広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室C

②今後の予定

○6月度月例会

日時:2008年06月24日(火)

18:00～21:00(2時間)

内容:「コンサルタントの基礎の'き」

場所:広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室B

○創立20周年記念講演会

日時:2008年08月30日(土)

13:00～17:00

場所:広島県立生涯学習センター
第3研修室

(4) 教育研修委員会 (鈴木(実)理事)

認定講習機関 インターゲイオンから「情報システムに関する知識コース」の申請があり、認定した。

ホームページに公表予定である。

(5) 九州支部 (福田)

①5月活動報告

日本システム監査人協会 創立20周年記念講演会(九州開催)

5月17日に開催、参加者47名。

九州支部研究レポート集を作成し、講演会参加者に配布。

②今後の活動予定

●6月度月例会(第211回)

日時:6月28日(土)13:00～17:00

会場:早良市民センター 視聴覚室

●7月度月例会(第212回)

日時:7月26日(土)13:00～17:00

会場:早良市民センター 視聴覚室

●8月度月例会(第213回)

日時:8月23日(土)14:00～17:00

会場:福岡市NPO・ボランティア
交流センターセミナールーム

(6) 近畿支部 (吉田)

①5月活動報告

●第108回定例研究会

日 時:平成20年5月16日(金)

18:30～20:30

場 所:大阪市立大学文化交流センター
6階大セミナー室

テーマ:「新たな展開期に入った個人情報保護

ー個人情報ガバナンス原則の
制度化に向けてー」

講 師:飛田 治則氏(当協会会員)

出席数:25名

●支部20周年記念シンポジウム第9回

打合せ会

日 時:平成20年5月9日(金)

19時から21時まで
出席数：9名

●支部20周年記念シンポジウム第10回
打合せ会

日時：平成20年5月30日（金）

19時から21時まで
出席数：13名

②今後の活動予定

●第16回システム監査勉強会（予定）

日時：平成20年6月21日（土）

13：00～15：30

場所：大阪産業創造館 5階 研修室A
テーマ：(1)「内部統制と監査について－会社情報の信頼性の確保とIT－」

日本公認会計士協会会長
増田 宏一氏

(2)「経営とIT」

株式会社東京証券取引所
常務取締役
鈴木 義伯氏

SAAJ 本部日本システム監査
人協会 創立20周年記念講
演会（2008/2/18）のVTRを
視聴し、討議します。

●支部20周年記念シンポジウム第11回
打合せ会（予定）

日時：平成20年6月11日（水）

19時から21時まで

○近畿支部20周年記念シンポジウム
2008年7月12日（土）13：00～17：00
懇親会 17：30～19：30

基調講演1「我が社における内部統制
とシステム監査」

レンゴー株式会社
取締役兼常務執行役員
稲葉 貴氏

基調講演2「システム監査、普及から
定着への推進力」

日本大学商学部 教授
堀江 正之氏

基調講演3「システム監査これからの
10年」

日本システム監査人協会
副会長 小野 修一氏

パネルディスカッション

「システム監査人をどう活用するか？」

パネラー：日本大学商学部 教授

堀江 正之氏

レンゴー株式会社情報システム部長

篠崎 良介氏

監査法人トーマツ パートナー

丸山 満彦氏

日本システム監査人協会

副会長 小野 修一氏

モデレータ：日本システム監査人協会

近畿支部 中谷 正明氏

(7) 法人部会（小野）

平成20年度自治体向け情報セキュリ
ティセミナーの案内状を出票した。
対象自治体は、全国の都道府県と、関東
圏は市までとし、249自治体に出票した。

(8) 20周年事業（小野）

4月・5月はプロジェクトとして検討す
ることになっている4つの提言につ
いてフリートーキングを行った。

6月からは、担当を決めて、それぞれの
提言について、プロジェクトの考え方を
まとめて、さらに議論を深めていきたい。

(9) 基準研究会（小野、松枝）

〔報告者：小野〕

①情報システム監査実践マニュアル第2
版の発行は上々である。

出版社から増刷するとの案内があった。

②著作権が入ったので、従来と同じ方法
で協会及び執筆者に配布する。

〔報告者：松枝〕

③本年度のテーマ「システム監査の有効
性」について研究中である。

(10) 会報（竹下）

①102号は昨日発行した。

②103号の編集会議の準備中である。

③会報の発送を委託している会社の集配
方法が「トヨタかんばん方式」となる
ため、事前に「集配見込み計画」を出
す等、対応の仕方が変わってくる。
対応について検討している。

(11) 月例研究会（竹下）

①第136回月例研究会報告（実施済み）

開催日：5月30日（金）

テーマ：「最新のフォレンジック動向と
システム監査での考慮点」

講演者：社団法人コンピュータソフト
ウェア著作権協会 技術顧問
ネット情報セキュリティ研究
会 技術調査部長

NPO デジタル・フォレンジック研究会
理事 萩原 栄幸 氏

している。心当たりのある方はぜひ知らせてほしい。

②第 137 回月例研究会

開催日：6 月 25 日（水）

テーマ：「進化する千葉県市川市 IT サービスの概要（自治体 IT ガバナンスランキング首位）」

講演者：千葉県市川市情報統括監（CIO）井堀幹夫氏

③今後の予定は次の通り

（7 月）：検討中

（8 月）：検討中

（9 月）：開催日：調整中

テーマ：グリーン IT に関するもの（調整中）

講演者：早稲田大学大学院教授 小尾敏夫氏

（10 月）：検討中

（11 月）：検討中

（12 月）：開催日：未定

テーマ：情報セキュリティガバナンス構想（調整中）

講演者：経済産業省情報セキュリティ政策室 清水課長補佐（予定）

（1 月）：検討中

（12）事例研究会（吉田）

①5 月の活動報告

・第 7 回内部統制セミナー

5 月 26 日（月）～5 月 28 日（水）開催

②今後の活動予定

・第 8 回内部統制セミナー

7 月 28 日（月）～7 月 30 日（水）

・第 9 回内部統制セミナー

10 月 29 日（水）～10 月 31 日（金）

・第 10 回内部統制セミナー

12 月 3 日（水）～12 月 5 日（金）

・第 12 回システム監査実務セミナー（4 日間コース）

9 月 6 日（土）～7 日（日）、9 月 20 日（土）～21 日（日）

（13）CSA 利用推進

① CSA フォーラムは、審議事項の通り決定された。

「CSA フォーラム設立趣意書」を作成し、正規名称を「CSA フォーラム」として活動を開始する。

②自治体、民間企業での入札条件、採用条件に CSA が含まれている事例を探

（14）会計（仲）

会計への請求は、新しい請求書類を使うこと。請求書が出ない場合は、一旦自己立替えの上、新規書類にて請求すること。

（以下、メールでの報告事項）

（15）東北支部（高橋）

◆月例会（5 月）

日 時：平成 20 年 5 月 24 日（土）

14：00～17：00

場 所：NEC ソフトウェア東北 会議室

テーマ：1. 20 周年記念事業について

2. IT 統制監査実践マニュアルに基づく勉強会

第一章・・・発表者 支部会員 3 名で分担

3. その他連絡事項

参加人数：14 名

議事録確認

議長

議事録署名人

鈴木 信夫

馬場 孝悦

金子 長男

以上

第 136 回月例研究会報告

「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」

講演者：JSSM（日本セキュリティ・マネジメント学会）理事、NPO デジタル・フォレンジック研究会理事、ACCS（社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会）技術顧問、NIS（ネット情報セキュリティ研究会）技術調査部長、CFE（公認不正検査士）

萩原栄幸氏

会場：御茶ノ水 総評会館

日時：2008 年 5 月 30 日

報告者：竹下和孝（会員 No. 898）

配布された資料を見ると、検索エンジンに「Forensic」と入力すると 1000 万件、「フォレンジック部」（Forensic Division）ですと 100 万件以上（Google 検索）がヒットするようだ。しかし、「フォレンジック」という単語は、普及してきたが、意味が理解されていないということで、新しい仕組みに興味を持つ

て講演に臨んだ。

講師によると、「情報セキュリティ EXPO のフォレンジック・ゾーン」という専門企業の技術者も、「単純なログ収集やログ解析を「フォレンジック」と称し販売している」例もあるらしい。

【デジタル・フォレンジックの定義】

NPO デジタル・フォレンジック研究会の抜粋によると、デジタル・フォレンジックとは、インシデント・レスポンス（コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示等、並びにそれらへ至るための行為（事象）等への対応等を言う）や法的紛争・訴訟に対し、電磁的記録の証拠保全及び調査・分析を行うとともに、電磁的記録の改ざん・毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいう。

1. ハイテク犯罪や情報漏えい事件などの不正行為発生後にデジタル機器等を調査し、いつどこで誰が何をなぜ行ったか等の情報を適切に取得し、問題を解決するインシデント・レスポンスとして。
2. 定期的にフォレンジックを用いた監査を行う事により、不正行為の発生を抑止するとともに発生後の対応を迅速に行えるようにする、広義の意味でのインシデント・レスポンスとして。
3. デジタル・データの保全、解析、保管等の取り扱い手法に関して適切に行われているかを議論する事により、相互の法的権利を正しく守る活動として。
NPO デジタル・フォレンジック研究会
(<http://www.digitalforensic.jp/>) より抜粋

【SJG 事件とは】

SJG (Steve Jackson Games, Inc) 事件は、デジタル・フォレンジックについて話を遡る時に、古典的な印象もあるが、避けては通れない程有名な事件である。

1990 年 3 月 1 日米国シークレット・サービス（法執行機関）は連邦法上の令状に基づきテキサス州オースチンの SJG 社において業務用のコンピュータ 3 台、外付 HDD 5 台、FD 300 枚（そこにあったもの全て）、業務記録全て、出版間近のゲームブック全てを押収した。その結果、SJG 社は業務の続行が不可能となりもうすぐ完成予定のゲームソフトの出荷が出来なくなった。

しかもその後、SJG 社の社長がハッカー行為の犯罪者扱いされ信用がガタ落ちとなってしまう、従業員の半数は解雇された。

ところが、その後の調査で SJG 社も社長もハッカー行為とは全く無関係であると判明したがシークレット・サービスは 3 ヶ月後の 6 月になってやっと押収物を返還している。

1. フォレンジック調査の流れ
 - 1) デジタルデータ調査の流れ
(証拠保全→解析→報告)
コンピュータ・フォレンジック（ス）は、コンピュータに対する科学捜査、鑑識である。
E メール調査の例では、データ抽出・分類分け→E メール復元・キーワード検索
 - 2) コンピュータフォレンジック対象領域は、
・内部監査（業務・会計不正調査・横領その他背任行為）の分野では、知的財産権の侵害、情報漏えい
・事業の提携、買収
M&A、投資、管財人、不正会計、
・知的財産権の侵害、その他訴訟時における電子証拠開示支援

電子情報開示技術によるリスクとして、合法的情報漏えい、技術的ミスによる敗訴が考えられる。

2. コンピュータ・フォレンジック最新動向
企業不正とコンピュータ・フォレンジック内部統制に活用されているが、情報セキュリティには限界がある。
電子データは重要な証拠資料として活用されている。
 - 1) IT 企業 L 社に対する強制捜査：社員のコンピュータ端末にある E メールなどの調査により、意図的な会計不正を調査
 - 2) 耐震偽装事件：会社のコンピュータに存在している計算書や不正の指示をしている E メールや文書などの調査
 - 3) 情報漏えい事件：状況説明や犯人を刑事告訴のための証拠データを作成

サーベンスオクスリー法においても、フォレンジック対応は必須であり、不正調査機能と内部統制は相互補完する必要がある。

つまり、全てのデータはほぼデジタル化されているため、ほとんどの企業内の内部不正者に対する調査は「デジタル証拠」を対象とする調査となる。

3. コンピュータフォレンジック活用最新事例（デジタル証拠作成上の注意事項）
もし、安易に対象コンピュータに電源を入れたり、データにアクセスしようとする。

また、誤操作、フォレンジックイメージ作成方法を知らないなど不適切な処理により、証拠性の喪失が起きてしまう。

【コンピュータフォレンジック】

1. コンピュータフォレンジックの手法を利用してコンピュータ利用に関する不正や事件の解明に有用であるためにはどう整備する必要があるか？

⇒通常のログ収集や、その他内部統制用のシステムなど、そのままがいい。ただし、OSが書き込んでしまうので電源ON/OFFはダメ。調査は早くしないと証拠がどんどん薄くなっていくので1日でも1時間でも早く調査(専門家による調査)を行うべきです。

パソコンは電源を入れるだけで何百、何千とファイルは更新されるので、体制整備よりも保全を「即実行」する。被疑者に判らないように調査する事も可能なのでは非「早く」行動を起こしてください

2. ログや記録、状態を調査し、過去に発生した事実を立証する証拠に求められるのは？

⇒米国と日本とは相当異なる。

基本的にはここでの証拠物件とは相当数がファイル、DISKである。その原本性、同一性が日本では問題となる。裁判での証拠物件として引きずる例は米国では当たり前ですが日本ではあまり例がない。これらの証拠は、被疑者に提出して犯行を認めさせるレベルで使用される。ただし、通常のフォレンジック調査では改ざんをしていないという証拠として、原本の完全コピーとそのハッシュ値で担保される。

3. システム監査人としてフォレンジックの観点からの考慮点

- 1) システム監査ターゲットのDISKは専用ツールで完全コピーするのが望ましい。(ただし、実際はあやしいと思われる被疑者のDISKやサーバーに限定される)
- 2) パソコンはたとえ自分では更改してないと思っても常に観察しているだけで内容は変化し、完全削除された領域は復元不可能。この点を良く認識し慎重に監査を行い、万一の場合に警察官から「これだけ荒らしたらフォレンジックは難しい」と言われない考慮は必要になるかも知れない。
- 3) 素人考えでレジストリ調査などは絶対に避ける。ますます証拠が崩れてしまう! 「技」が必要で犯罪捜査の専門家に任せる。
- 4) 常日頃、自分が不正を行うならどうやって隠蔽するか、と自問自答するのもいい。ただし、システム監査は不正の発

見が目的ではありませんのでバランスを見極める。

【感想】

「システム監査の対象に携帯電話やi-podなどの利用状況が加わる。昨年の初頭にCFE(公認不正検査士)ではi-podによる社外秘情報の漏洩における発見手段や防止策について会員に通知をしている。今のところ、米国で携帯電話が悪用される件数は、日本に比べ格段に多い。これらの事象を念頭におく。」との示唆があった。

9/11テロ事件以降、フォレンジックの重要性は認識され、警察、FBI、裁判所、政府などを筆頭に金融機関などの民間企業にもその考えは普及してきたが、まだ整備すべき項目も多い。事例として紹介いただいたSJG事件など、事業継続のありかたにも影響する。

システム監査も、犯罪捜査システムの監査、ガイドのように、セキュリティ、システム企画・運用、などで期待される専門的な野も多いのではないかと、この感想を持った。

以上

第137回月例研究会報告

「進化するITサービスの概要」

講演者：市川市 情報政策監 (CIO)

井堀幹夫氏

会場：御茶ノ水 総評会館

日時：2008年6月25日

報告者：西宮恵子 (会員 No. 1091)

近年実施された全国自治体のe都市ランキング、自治体ITガバナンスランキングなどで、全国首位の評価を受けている千葉県市川市のITサービスについて、情報政策監 (CIO) 井堀幹夫氏より講演いただいた。

市川市は、全国に先駆けて地方自治体として最初にISMS評価制度の認証を取得するなど、先進的な取り組みを実施している。ITサービスの構築・運用の過程や市民とのコミュニケーションの取り方など、これまでの取り組みと課題について伺った。

【電子自治体への取り組み】

電子自治体への取り組みとして、次の5つの課題、「サービス向上」「労働生産力向上」「信頼・安心向上」「民主主義進展」「地域産業・住民活性化」に取り組んでいる。中でも、「民主主義進展」とは住民自治を高めることであり、後述する市民によるeモニター制度や地域ポイント制度など、住民参加の制度づくり

に IT を活用している。これらの 5 つの課題共通して言えることは、評価の視点として、投資対コストにだけ注目するのではなく、投資対効果の側面で、IT 投資が市民の価値向上にどの程度寄与したか、アウトカムを評価することが重要だ。

【IT ガバナンス】

市川市における電子自治体の推進体制構築において重要な点は、CIO を、市長を頂点としたライン上に配置し、副市長直下の重要な位置づけとした点である。CIO の権限と位置づけを、条例や組織令に明文化した。CIO の責任と役割を明確にすることで、IT 調達を含め、IT ガバナンスを強化した。

【行政サービスの連携】

行政サービスの IT 化で重要な点は「連携」の発想である。役所内の業務連携としては、各種申請手続きに必要な添付書類（戸籍謄本、住民票や所得証明など）は、その都度申請者が各窓口を回って取得するのではなく、申請を受けた窓口が調査するという「ワンストップサービス」の考え方が重要だ。

さらに、国と地方の連携も必要であり、例えば住民の異動に伴う年金や登記の事務手続きは、紙媒体ではなく、再入力が必要な電子データを取扱えるようにすべきである。

このように、IT サービスは抜本的な改革に基づいて実施されるべきであり、単にハードウェアをレガシーから変更することではないと強調する。こうした発想に基づいて、市川市では、窓口業務の集約化、複数手続きの並列処理化、バックオフィス業務の集約化などを実施している。さらに、国民本位の電子政府・電子自治体を目指す将来像として、国民一人ひとりの属性にあったサービスを実施すべく、国民のワンストップポータル「マイページ」や、国と地方の行政情報の共同利用構想がある。市川市はこうした業務・システム最適化の推進基盤をすでに整備している。

【進化する IT サービス】

市川市では、IT による生産性向上の一貫として、職員の事務作業の ABC 分析（活動基準原価計算）を実施した。その結果、残業の根拠が明確になって適切な人員配置ができるなど、業務のプロセスと業務量の可視化ができた。

さらに、市民自治を進展させる方法として、e モニター制度を実施した。行政サービスの認知度や要望、さらに平成 20 年度の予算の評価まで、登録モニター約 3.6 千人から Web 上で評価してもらう。こうしたデータはニーズ・マーケティング・リサーチチームが分析して、

行政経営に生かせるようになっている。

【防災におけるサービス】

市川市では、今年の 4 月に危機管理部を設置し、水害時における活動体制の整備や市民による自主防災組織の支援として電子自治会を推進している。さらに、GIS を活用した地域防災システムを構築中であり、GIS 活用の先進事例である西宮市と協定を結ぶなど連携を図っている。

【情報セキュリティ】

ここ数年は自治体でも ISMS 認証取得するケースが増えているが、市川市では、小中学校やすべての出先施設含めて全部門での認証を取得している。全部門において認証取得する背景には、セキュリティ管理は人の管理がポイントであるとの認識に立っている。市川市では、組織の疲労状態の把握として、モラルサーベイを含めた評価も実施している。

【感想】

今回の講演では、具体的な行政の IT 化の取組みについて知ることができ、大変有意義であった。

興味を引いたタイトルを列挙すると、

- ・電子自治体への取組み
 - ・情報システム活用の課題
 - ・自治体の IT ガバナンスとは
 - ・情報セキュリティ管理体制
 - ・市川市における CIO の役割と責任
 - ・現状の問題点と改善への取組み
 - ・役所内、国と地方の連携
 - ・窓口サービスの形態
 - ・国民本位の電子政府・電子自治体
 - ・業務・システム最適化
 - ・市川市における ABC 分析
 - ・分析結果から BPR を見出す
 - ・情報システムの管理と構造の最適化
 - ・市民ニーズを施策に反映する
 - e-モニター、電子アンケート
 - ・ニーズマーケティングリサーチチーム
 - ・地域ポイントで地域住民の活動を活性化
 - ・防災・減災への IT 活用
 - ・市民との双方向通信メディアの充実と利用
 - ・情報セキュリティの実践体制
 - ・情報システム調達の適正化
 - ・失敗を成功へ修復させる力
- などである。

特に、行政のワンストップサービスの具体例や国と地方の連携の必要性など、今後の電子政府・電子自治体の方向性についてもわかりやすく解説していただき、IT ガバナンス第一位となったエッセンスは、システム監査の観点にもおおいに役立つものであった。

第6回内部統制セミナー参加報告

第6回内部統制セミナーに参加させていただきました東日本電信電話株式会社門川と申します。私が参加した内部統制セミナーは3月17日～19日の3日間開催されたもので、その内容は以下となります。

日ごろの業務から解放され、非常に興味深く取り組むことができました。システム監査人協会の開催するセミナーは本格的なロールプレイングのものが数々あります。内部統制について業務に就かれているまたは興味をもっている方々への参考になれば幸いです。

コースのスケジュール概要

<第1日目>

【開会セレモニー】

- ・開会のあいさつ、コース・スケジュール説明、自己紹介

【講義1・2】

- ・内部統制とIT統制監査基礎知識
- ・演習課題説明

<課題1・2>

- ・トップ（常務執行役員：内部統制プロジェクトリーダー）インタビュー準備
- ・トップインタビュー、インタビューまとめ、まとめの発表

【講義3】

- ・IT全社統制の講義

<第2日目>

【講義4】

- ・IT業務処理統制の講義

<課題3>

- ・IT業務処理統制（販売業務）に関するヒアリング準備

<課題4・5・6>

- ・販売業務に関するヒアリング、ヒアリング結果まとめ、発表準備、発表

【講義5】

- ・IT全般統制の講義

<課題7>

- ・IT全般統制ヒアリング準備

<第3日目>

<課題8・9・10>

- ・IT全般統制ヒアリング、ヒアリング結果まとめ、改善点の洗い出し、結果発表

<課題11・12>

- ・講評会準備
- ・講評会・企業側との質疑
- ・講師講評
- ・閉会セレモニー

全体の流れとしては各課題で、講義がありロールプレイングで演習をおこなっていきます。

第6回内部統制セミナーの演習は、一次卸であるA社が会社法および日本版SOX法の施行に伴い内部統制プロジェクトチームを編成、内部統制の整備、見直しの取り組みをしています。A社の内部統制監査部長から日本システム監査人協会に「業務記述書」、「業務フローチャート」、「RCM（リスクコントロールマトリックス）」の評価をするにあたり内部統制監査部に対して協力要請があったという前提で演習がスタートです。

さて、実際のロールプレイングが始まってからはシステム監査人協会の講師の方々が立ち替わりA社の各役職の方々になり、進んできます。内部統制基準による内部統制体系を基に「IT全社統制」はCIO、「IT全般統制」は情報システム部、「IT業務処理統制」営業部／情報システム部から基礎情報を読み込んだ上でヒアリングし監査業務を進めていきます。非常に現実味のある会話とやり取りでヒアリングや調査が進んでいくため受講者としても持っている知識や経験を最大限に生かして臨まねばなりません。

たとえば、どの会社も同じような課題を抱えていると思いますが、

- ・IT部門のローテーションが難しい現実
- ・なんとなくうまく回っていると考えているが根拠がない現状

など、現場でどのように対処するべきかとの悩み直面しそうな想定が暗に仕込まれています。それらを、講師の方々がうまく仕掛けてきます。

IT統制監査実践マニュアルを副教材として利用しながら、情報システム監査実践マニュアルの内容の紹介もあり学んだことを整理できます。

セミナーも終盤にかかり、IT全般統制の対応が終わってからが大変です。次に内部統制監査のA社向け報告会が開催されますのでチームで最終報告を作り上げていきます。内部統制整備状況・運用状況の評価（総括）および「IT全社統制」、「IT全般統制」、「IT業務処理統制」各内部統制の不備・改善をまとめます。その後、A社幹部への報告会と総評でセミナー終了です。

昼のお弁当が非常においしくいただけました3日間であり、システム監査人協会開催の一部セミナーで開催される懇親会も楽しかったこともお伝えしたいと思います。

鈴木講師、三橋講師、沼野講師、受講の皆様方、誠に充実した3日間を過ごすことができました。ありがとうございました。

（報告者 門川）

CSA フォーラム開催案内

公認システム監査人 (CSA) の皆様
公認システム監査人補 (ASA) の皆様

日頃は NPO 日本システム監査人協会 (SAAJ) の活動にご理解とご支援を賜り、深謝申し上げます。

さてこの度 SAAJ では、CSA・ASA の皆様を対象に、「システム監査に関する実務や事例研究、理論研究等を通して、CSA・ASA のシステム監査業務に役に立つ研究を行う」CSA フォーラムを設立することに致しました。

このフォーラムでは 2 ヶ月に 1 度程度の会合を開催し、発表者ならびに参加者の皆様との議論によって理解を深めていくことを考えています。

会合のご案内は事前登録された方々にメールを差し上げ、その都度、研究会への出席を募ります。

事前登録は、「CSA または ASA、かつ SAAJ 会員の方」のみお受けします。

(SAAJ 会員以外の方は是非この機会にご入会ください。)

下記 CSA フォーラムの設立要領をご参照いただき、今後フォーラムの会合案内をメールで欲しい方は、本ページの「個人情報の取扱いについて」をお読みいただき、「同意する」ボタンをクリックして、8 月 10 日 (日) までにご登録下さい。

フォーラム参加登録ページ：http://www.saa.or.jp/csa/csa_forum.html

記

1. フォーラム発足の狙い

・ CSA・ASA を対象にシステム監査に関する実務や事例研究、理論研究を通して、CSA・ASA のシステム監査業務に役に立つ研究を行うフォーラムと致します。

・ CSA・ASA 同士のフェイス to フェイスの交流を図ることにより、相互啓発や情報交換を行い、CSA・ASA のスキルを高め、よって CSA・ASA のステータス向上を図ります。

・ 同時にその連絡手段として CSA メーリングリストを活用し、CSA・ASA にとって有益な情報提供や相互啓発の手段の一つとします。

⇒本フォーラムをシステム監査実務者のサロンの場に醸成し、システム監査の魅力度をアップ、情報発信や相互啓発を行うこと

により、CSA・ASA の認知度を高めて行きたいと考えています。

2. フォーラム参加資格・人数

- ・ CSA・ASA、かつ SAAJ 会員の中から事前登録制とします。(事前登録無料)
- ・ CSA・ASA、かつ SAAJ 会員以外の方は事前登録はできません。研究会への見学・体験は認めますが、都度のご案内メールは届きません。
- ・ 事前登録者は 100 名程度を限度 (目安) で考えており、先着順とさせていただきます。

3. 研究会開催周期・時間・場所・参加費等

- ・ 原則隔月開催
2H 程度 / 回 18:30 ~ 20:30
- ・ 開催場所は原則東京都内、研究会都度ご案内
- ・ 参加費は原則無料 (企画内容によっては有料とすることもあります、都度ご案内)
- ・ 他団体 (機関) へ CPE やポイントとして提出する「参加証明書」は発行しませんが、CSA、ASA の継続教育としては「種別 a」に該当し認定されます。

4. 研究会内容・発表者

- ・ 出来るだけシステム監査実務に役立つことを意識、CSA・ASA の経験や事例、最新の動向、理論の紹介、説明と質疑応答、課題提起、議論を中心とします。
- ・ 発表者は基本的に SAAJ 会員の中から選定します。(但し限定はしません)
- ・ テーマについて会員の希望を募りますが、会員共通の知識習得等を目的とする場合は月例研究会テーマと調整します。
- ・ 毎回の発表は原則 1 回完結型で進めます。システム監査事例、監査ノウハウ、IT 統制の監査実務、実践的な監査基準、役に立つ監査ツール、ISMS 監査、個人情報保護監査、リスク分析手法、等々参加者の希望に沿って発表内容を考えます。

5. フォーラム参加登録

個人情報に関する以下の点にご同意いただくことが必要です。
「同意する」をクリックすると「公開情報の登録・変更・削除 (非公開) フォーム」(SSL 対応) が表示されますので、来る 8 月 10 日 (日) までにお申込みください。

フォーラム参加登録ページ：
http://www.saa.or.jp/csa/csa_forum.html

6. その他

- 第 1 回 CSA フォーラムは 9 月 30 日 (火) PM6:30-8:30 開催を予定しています。

(投稿)公認システム監査人レポート 2008 夏

独立系の公認システム監査人が、情報セキュリティ、会社法改正、内部統制本格化などの大波小波に乗りながら活動していく様子をお伝えします。

CSA (会員 No.898) 竹下和孝



(20周年記念講演やCSAフォーラムの開設など、監査の議論が盛り上がってきました。そこで、監査の基本をもう一度、現在のIT環境、情報システムの運用環境を踏まえて見直ししてみたいと思います。題して、監査の常識・非常識)

(常識・非常識 その1) 内部監査の実施体制

内部監査は情報システムの運用状況に限らず、ISMS (ISO27001) や PMS (JISQ15001)、さらには金融商品取引法に基づく内部統制監査など、定期的に内部監査を実施することが順法、規格認証の取得維持の条件とされ、普及が広がっています。そこで、あらためて経営者、監査責任者、監査員の役割や責任を確認し、また監査を実施する企業側の指揮命令のパワーを監査する判断してみましょう。

例えば、Pマークを申請可能な最小規模である2名体制の企業で、社長が管理責任者、内部監査責任者を指名する場合です。ABの2名しかいないため、役割は兼任する必要があります。

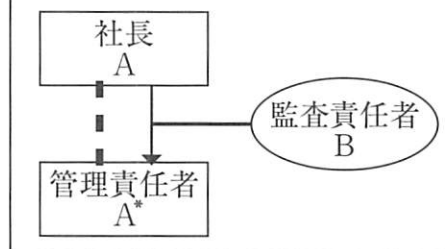
JIPDECのホームページQA欄では、ケース1)を指導しています。SAAJが発行しているガイドブック(緑本)の記述でも、経営者は内部監査人の兼務は不可と常識的な記述をしています。

しかしながら、2名体制でPMSを構築し運用すると、次のような無理がでてきます。

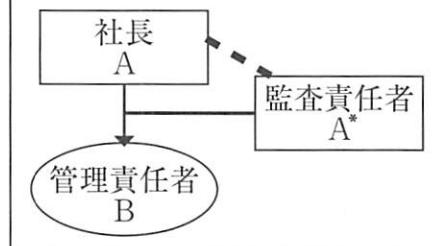
ケース1) 社長が管理責任者として実務を仕切る場合、絶対権限を持つ社長が、部下であるもう一名を監査責任者とする、経営者の機能だけでなく管理責任者に対しても、公平な監査がおこなわれない、監査側が遠慮してしまうリスクがあります。一方で、

ケース2) 社長が監査責任者を兼務する場合には、もう一名が管理責任者となり、公平な監査は形が作れますが、社長が自ら、自分の経営者責任を監査することになり、社長のワンマン経営をチェックできないリスクがあります。やはり独立性を確保する仕組みが求め

ケース1 社長が管理責任者を兼務



ケース2 社長が監査責任者を兼務



られるわけです。

常識的な監査制度は、形式的に、社長の業務(経営管理)に対するけん制機能を果たすことから作られています。ケース1)、ケース2)も基準への適合性を確保し、その上で運用状況を評価し改善していくという有効性を伴わなければ意味がないのではないのでしょうか。

会計監査の仕組みを参照すると、組織上、人的(上司や後輩など)、事業上(経済的な利害関係)の観点から監査の独立性を確保することが求められています。ISO9001(品質、QMS)、ISO14001(環境、EMS)、およびISO27001(ISMS)では、監査人は自分の仕事を監査しないよう求め、同様にJISQ15001(PMS)は、経営者は組織内部から監査責任者を選出し、「監査の実施及び報告を行う責任及び権限を他の責任にかかわりなく与え」と表現しています。

いずれの場合でも、監査責任者を組織内から選出し、実質の監査人として組織から独立したCSAが代行するという監査モデルが定着すると、上手く対応できます。

(SAAJ20 周年記念活動)

会報編集部

「システム管理者および若い世代に目を向けた取組み」(提言1の実践)

SAAJ20 周年記念講演会が開催され、活発な意見交換が始まっています。先日、大阪市で開会された SAAJ 近畿支部 20 周年記念講演会にも、全国から参加され、監査について、また監査人の役割について、講演に加えパネルディスカッションを取り入れて活発な意見交換がされたようです。

さらに CSA フォーラムの開催が準備中です。会報編集部でも、時代の要請に適応した、「新しいシステム監査」の方向・可能性・活用について、新しい監査（人）像を模索、試行していく取り組みを積極的に特集し、応援していきます。つきましては、SAAJ 会報では、CIO、システム管理者を対象にしたセミナーやパブリシティなどを通して、情報提供し、主張する機会を増やしていきます。

1. 意見募集・報告募集

会員各位、読者の皆さん、

- ・システム関連業務（企画、開発、運用など）で、もっと気楽に監査（第三者によるギャップ分析）してみませんか。
- ・あなたの目標達成に、システム監査はどのように貢献できますか。
- ・企業の業績向上に、システム監査は、どのように機能すればいいと思いますか。
- ・システム監査の事業、ビジネスプランを考えませんか。
- ・CSA の貢献事例、成功事例を広げませんか
- ・今後のシステム監査人へのロードマップ、キャリアパスの可能性などを議論しませんか。

2. 議論・編集に参加しませんか

これから、上記のようなテーマで編集を進めていきたいと考えます。編集に参加するメンバーを募集します。

条件：広く、他の意見を尊重して、聞くことができる方
電子メールで情報交換、意見交換に参加できる方
たまに、SAAJ 協会事務局でオフライン討議に参加できる方
(Skype を利用したオンライン参加も準備予定)

期間：当面、これからの 1 年

希望者は、会報担当メールへ、意見・抱負をお寄せ下さい。
(mail-to: saaj-kaihoh@yahoogroups.jp)

第 12 回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内

第 12 回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内 システム監査の実際を体験してみませんか !!

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年数回、実践的なセミナーを開催しています。今回のセミナーは、当協会が既に 30 回以上開催実績のある「システム監査実践・実務セミナー」の 4 日間コースです。このセミナーは、当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを皆様と共有することを目標にしています。

システム監査の実際を体験してみたい方やシステム監査技術者試験には合格したもののシステム監査参加機会のない方は、この機会を利用してシステム監査の実際を経験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

なお、このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人の必要なシステム監査実務を 1 年間経験したものとみなされます。

本セミナーは、IT コーディネータ協会の「専門知識研修コース」(5.5 ポイント相当)に認定されております。

記

- 開催日時：平成 20 年 9 月 6 日 (土) 7 日 (日)
平成 20 年 9 月 20 日 (土)～21 日 (日) <1 泊 2 日× 2> どちらかみの参加は不可
時間は土曜は 10：00～21：00、日曜は 09：00～15：00
(進行状況により若干の変更が生じる場合があります。)
- 場所：海外職業訓練協会 (OVTA) 〒261-0021 千葉市美浜区ひび野 1 丁目 1 番地
電話番号：043-276-0211
- 費用：168,000 円 (日本システム監査人協会会員)、189,000 円 (一般)
(費用には、教材費・宿泊費・食事代・消費税が含まれます。)
- 内容：事例研究会が実施したシステム監査サービスをケーススタディとして取り上げます。
セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、
3～5 名程度のグループにわかれて、トップインタビュー、監査計画書作成、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
- 講師：協会の事例研究会メンバーでシステム監査普及サービス経験者 2～4 名 (予定)。
- 対象者：情報処理技術者 (システム監査) 資格保有者もしくは同等の知識を有する者。
定員 20 名 (最小催行人員 10 名)
- 申込み：NPO 法人日本システム監査人協会
システム監査実務セミナー事務局担当
三 輪 智 哉 (e-mail：t_miwa@st.rim.or.jp)
※下記の参加申込書を記入の上 E-Mail でお申込下さい。
- 申込期限：平成 20 年 8 月 15 日 (金)
- 問合せ：NPO 法人日本システム監査人協会
システム監査実務セミナー事務局担当
三 輪 智 哉 (e-mail：t_miwa@st.rim.or.jp)

NPO 法人日本システム監査人協会

第 12 回システム監査実務セミナー参加申込書

申込日： 年 月 日

①会員 NO. (法人会員の場合は法人名)：

②所属企業名：

③参加者氏名：

男 / 女

④資料送付先：

(住所) 〒

(宛名)

⑤連絡先 E-MAIL アドレス：

(電話 No.

FAX-No.

)

⑥教科書 (情報システム監査実践マニュアル (第 2 版)) 購入希望の有無

☐あり / ☐なし⑦請求書発行希望：☐あり (宛先：☐所属企業名 / ☐参加者名) / ☐なし

⑧現在担当している業務の概要：

⑨当協会主催のシステム監査実践又は実務セミナー参加経験：

☐あり (年 月) / ☐なし⑩システム監査実施経験：☐あり / ☐なし

《編集後記》

最近、着目している手法に「目標達成の科学」という考え方があります。年初に作った計画が、2月3月には忘れ去られているのはなぜだろう。やると決めたことが実行されない。このような現実に対して、「監査」はどのように貢献できるのでしょうか。

欧米企業が四半期ごとに事業計画を見直しするとすれば、それは人の怠慢を早めには正する仕組み、と考えることもできます。企業が作成した事業戦略や年間計画が達成されているかどうか、曖昧な手法で形式的に評価され、本来のチェック&コントロールの機能を果たしていないのはなぜだろう。そこには、心理的な先延ばし、時間がない、予算がない、多忙などの言い訳があります。逆に、幅をきかせているのではないのでしょうか。

ISO27001で、有効性の評価指標や有効性評価の仕組みを求めているのも、計画は達成するために作るものという信念からきていると考えれば、基本は同じです。

これを応用して、システム監査を実施する人、監査を受ける人の心理的な状態を把握して、より目標達成への確率を高める（成功哲学を科学的に分析して実践する）手法の研究を進めています。個人から組織の戦略的な意思決定をする立場にまで応用できます。

実は、企業は喜業（＝喜んで働ける仕事）でないと永続しない。そのためには、喜画（顧客も社員も喜んで参加する企画）を企画することが実現できたと思います。

秋から始まるCSAフォーラムとこの会報を通じて、成果発表していく予定ですので、ご期待下さい。（竹下）

SAAJの活動紹介（最新刊 J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル）

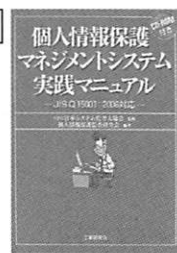
SAAJが監修した実務者向け書籍を紹介します。SAAJの各専門部会の会員が中心に執筆しております。いづれも、実務書籍として高い評価をいただいております。

1. 情報システム監査実践マニュアル
（通称、赤本）
2. 個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル
（通称、緑本）
3. J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル
（通称、黄色本）
4. システム監査・情報セキュリティ監査ハンドブック
（通称、ハンドブック）

1



2



3



4



発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
 発行人 鈴木 信夫
 事務局 〒103-0025
 東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8
 共同ビル（市場通り）6階 65号室
 TEL.03 (3666) 6341 FAX.03 (3666) 6342
 事務局メール :saajkl@titan.ocn.ne.jp
 ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝	須田 勉
富山 伸夫	木村 陽一
吉田 裕孝	藤野 明夫
仲 厚吉	山田 正寛
森本 哲也	

※会員のみならずからの投稿（連載、随筆等何でもOK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール :saaj-kaiho@yahoo.co.jp